

幕別町水防計画

令和2年7月

幕 別 町

第1章 総則

第1節	目 的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	水防の責任及び処理すべき事務又は業務の大綱	3
1	水防の責任	3
2	処理すべき事務又は業務の大綱	3
3	水防計画の作成及び変更	5
4	津波における留意事項	5
5	安全配慮	5

第2章 水防組織

第1節	町の組織	7
1	組 織	7
2	水防本部の事務分掌	8
3	消防機関の組織	9
4	消防機関の水防分担区域	10
第2節	大規模氾濫減災協議会	10
1	大規模氾濫減災協議会	10
2	北海道大規模氾濫減災協議会	11

第3章 重要水防箇所

重要水防箇所	12
--------	----

第4章 予報及び警報

第1節	気象庁が行う予報及び警報	13
1	气象台（測候所）が発表又は伝達する注意報及び警報	13
2	気象情報等の種類	17
3	大雨警報・洪水警報の危険度分布等	18
4	警報等の伝達経路及び手段	19
	図4-1-1 気象警報等伝達系統図（洪水の場合）	19
	図4-1-2 気象警報等伝達系統図（津波の場合）	20
第2節	洪水予報河川における洪水予報	20
1	種類及び発表基準	20
2	国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報	21
第3節	水位周知河川における水位到達情報	23
1	種類及び発表基準	23
2	国土交通省が行う水位情到達報の通知	24
	図4-3-1 水位観測通報系統図	25
3	道が行う水位到達情報の通知	25
	図4-3-2 水位観測通報系統図	27
第4節	水防警報	27
1	安全確保の原則	27

2	洪水時の河川に関する水防警報	27
3	国土交通省が行う水防警報	28
	図4-4-1 国土交通省が行う水防警報伝達系統図	29
4	道が行う水防警報	30
	図4-4-2 道が行う水防警報伝達系統図	31

第5章 水位等の観測、通報及び公表

第1節	水位の観測、通報及び公表	32
1	水位観測所	32
2	潮位観測所	32
3	水位の通報	32
	図5-1-1 水位等通報系統図（国・道）	33
	図5-1-2 水位等通報系統図（町から住民）	33
4	水位の公表	34
第2節	雨量の観測及び通報	34
1	雨量観測所	34
2	雨量の通報	34
3	通報系統	34

第6章 気象予報等の情報収集

1	市町村向け情報提供	35
2	一般向け情報提供	35

第7章 ダム・水門等の操作

第1節	ダム	36
1	ダム操作	36
2	ダム情報連絡系統	36
第2節	水門等	37
1	河川区間の水門等（洪水）	37
2	水門等の操作の連絡	37

第8章 通信連絡

第1節	水防通信網の確保	38
1	水防通信網の確保	38
2	災害時優先電話等の利用	38
3	電気通信設備の優先利用等	39
4	水防通信連絡	39

第9章 水防施設及び輸送

第1節	水防倉庫及び水防資器材	41
-----	-------------	----

1	水防倉庫及び水防資器材	4 1
2	水防資器材の調査等	4 1
3	水防資器材の不足の対応	4 1
第2節	輸送経路等の確保	4 1
1	輸送経路等の確保	4 1
2	輸送計画	4 1

第10章 水防活動

第1節	水防非常配備体制等	4 2
1	町の警戒体制及び非常配備体制	4 2
第2節	巡視及び警戒	4 7
1	平常時	4 7
2	出水時	4 7
第3節	水防作業	4 7
第4節	警戒区域の指定	4 8
第5節	避難のための立退き	4 8
第6節	決壊・越水等の通報	4 8
1	決壊通報	4 8
2	決壊・越水等の通報系統	4 8
	図10-1 堤防等の決壊・越水等通報系統図	4 8
	図10-2 異常かつ重大な状況におけるダムの通報系統図	4 8
3	決壊等後の措置	4 8
第7節	水防配備の解除	4 8

第11章 水防信号、水防標識等

第1節	水防信号	5 1
第2節	水防標識	5 2
第3節	身分証票	5 2

第12章 協力及び応援

第1節	河川管理者の協力	5 3
1	北海道開発局長の協力が必要な事項	5 3
2	知事の協力が必要な事項	5 3
第2節	水防管理団体相互の応援及び相互協定	5 3
第3節	警察官の援助要求	5 4
第4節	自衛隊の派遣要請	5 4
第5節	国（帯広開発建設部、帯広測候所）及び 北海道（十勝総合振興局）との連携	5 5
1	水防連絡協議会等	5 5
2	ホットライン	5 5
第6節	住民、自主防災組織等との連携	5 5

第13章 費用負担と公用負担

第1節 費用負担	56
第2節 公用負担	56
1 公用負担	56
2 公用負担権限委任証	56
様式13-1 公用負担権限委任証	56
3 公用負担命令書	57
様式13-2 公用負担命令票	57
4 損失補償	57

第14章 水防報告

第1節 水防記録	58
第2節 水防報告	58
第3節 水防活動実施報告	58
様式14-1 水防活動実施報告書	59

第15章 水防訓練

第1節 実施責任者	60
第2節 水防訓練の内容	60

第16章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置

1 浸水想定区域の指定状況	61
2 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	61
3 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等	61
4 洪水、津波ハザードマップ等の配布等	62
5 町民への周知	62

別表

別表1 重要水防箇所	66
別表2-1 水門等の設置場所及び構造重要水防箇所（ポンプ施設）	68
別表2-2 水門等の設置場所及び構造重要水防箇所（水門・樋門・樋管）	69
別表3 水防資器材の現況	75
別表4 水防資器材の民間調達可能状況	76
別表5 地区別巡視責任者	77

資料

資料1 幕別町防災会議条例	80
資料2 水防法	82

資料3	水防工法	108
資料4	水防に関する用語集	122
資料5	浸水想定区域図	124
資料6	浸水想定区域内要配慮者利用施設一覧	128